

<障害のある方を雇用している、又は雇用しようとしている事業主の皆さまへ>

## 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座ご案内

精神障害、発達障害のある方の雇用は、年々増加しています。

これらの方が、安定して働き続けることができるポイントは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上で配慮があること」です。

しかし、企業で働く従業員の方が、障害等に関する知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、ハローワーク行橋では、精神障害、発達障害に関する知識を深め、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を下記により開催します。

### 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」「精神・発達障害の特性」「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」など
- ◆メリット：精神、発達障害に関する基礎知識や一緒に働くために必要な配慮等を短時間で習得することができます。
- ◆所要時間：90分程度（講義45～60分、質疑応答15～30分程度）を予定しています。
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも参加できます。  
※現在、障害のある方と一緒に働いているか否かは問いません。



◎第1回：令和6年12月16日(月) 13:30から15:00まで（受付:13:15から）

【場 所】ハローワーク豊前: 2階会議室

◎第2回：令和7年 1月17日(金) 13:30から15:00まで（受付:13:15から）

【場 所】ハローワーク行橋: 2階中会議室

【定 員】10名程度(先着順: 1社2名程度、定員になり次第締め切ります)

【申込方法】電話またはメールでお申し込みください。

☎電 話 (0930-25-8609)

メールアドレス：4010syo@mhlw.go.jp

ハローワーク行橋 専門援助部門

メアドQRコード



※参加希望日・事業所名・参加者氏名・連絡先（電話番号）をお知らせください。

ご留意  
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではなく、また、本講座の受講により障害のある方に対し、特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し「障害のある方と共に働くことが当たり前」の社会になることを目的としています。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

行橋公共職業安定所 専門援助部門 (0930-25-8609)



厚生労働省・福岡労働局・ハローワーク